

## 平成15年11月25日(火曜日)第4回臨時会

## 出席議員(21名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博	議員
5番	安孫子市美夫	議員	6番	松田孝	議員
7番	猪倉謙太郎	議員	8番	石川忠義	議員
9番	鈴木賢也	議員	10番	荒木春吉	議員
11番	柏倉信一	議員	12番	高橋勝文	議員
13番	伊藤忠男	議員	14番	高橋秀治	議員
15番	松田伸一	議員	16番	佐藤暘子	議員
17番	川越孝男	議員	18番	内藤明	議員
19番	那須稔	議員	20番	遠藤聖作	議員
21番	新宮征一	議員			

## 欠席議員(なし)

## 説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	安孫子・也	助役
渋谷勝吉	収入役	大泉愼一	教育委員長
奥山幸助	選挙管理委員会委員長	武田浩	農業委員会会長
兼子昭一	庶務課長	荒木恒	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
井上芳光	市民課長	石山修	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
犬飼一好	花・緑・せらぎ推進課長	鹿間康	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	安食正人	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
芳賀友幸	管理課長	芳賀彰	学校教育課長
斎藤健一	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
三瓶正博	選挙管理委員会事務局長	安孫子雅美	監査委員
布施崇一	監査委員事務局長	小松仁一	農業委員会事務局長

## 事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	鈴木一徳	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	主任

議事日程第1号

第4回臨時会

平成15年11月25日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(平成15年度寒河江市一般会計補正予算(第3号))
- ” 4 議第49号 平成15年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)
- ” 5 議第50号 平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 6 議第51号 平成15年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ” 7 議第52号 平成15年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 8 議第53号 平成15年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ” 9 議第54号 平成15年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- ” 10 議第55号 平成15年度寒河江市水道事業会計補正予算(第1号)
- ” 11 議第56号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- ” 12 議第57号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- ” 13 議案説明
- ” 14 質疑
- ” 15 予算特別委員会設置
- ” 16 委員会付託
- 休 憩
- 再 開
- ” 17 委員会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務委員長報告
- (2) 文教厚生委員長報告
- (3) 建設経済委員長報告
- (4) 予算特別委員長報告
- ” 18 質疑、討論、採決
- 閉 会

平成15年12月第4回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

月 日	時 間	会 議	場 所	
11月25日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、議案上程、同説明、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託 議 場	
	本会議休憩中	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
		総務委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		文教厚生委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
		予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
委員会・分科会 終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会	議 場	

開 会

午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから平成15年第4回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本臨時会の運営につきましては、11月19日開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は議事日程第1号によって進めてまいります。

## 会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番猪倉謙太郎議員、17番川越孝男議員を指名いたします。

## 会期決定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日1日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませ  
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議案上程

佐竹敬一議長 日程第3、承認第3号から日程第12、議第57号までの10案件を一括議題といたします。



## 議案説明

佐竹敬一議長 日程第13、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、承認第3号平成15年度寒河江市一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

一般の衆議院議員総選挙執行に係る経費について、議会を招集するいとまがなく急を要したため専決処分を行ったものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を得ようとするものであります。

次に、議第49号平成15年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる特別職及び一般職員の給与改定並びに人事異動等に伴う給与等経費の調整、特別会計への繰出金、身体障害者施設訓練等支援費及び果樹産地強化緊急対策実践事業費などの追加、さらに陵南中学校ボイラー本体改修工事請負費などに対応する事業費を計上するものです。その結果、811万6,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ143億9,332万5,000円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

第3款民生費については、国民健康保険特別会計繰出金274万円を減額し、介護保険特別会計繰出金465万5,000円、身体障害者施設訓練等支援費563万1,000円の追加及び次世代育成支援対策行動計画策定ニーズ調査委託料230万円を計上するのが主なものです。

第4款衛生費については、精神障害者居宅介護等事業委託料59万9,000円を追加するものです。

第6款農林水産業費については、果樹産地強化緊急対策実践事業費520万円を追加し、地産地消形成畑地化整備支援事業費300万円を計上するものです。

第8款土木費については、公共下水道事業特別会計繰出金100万円を減額するほか、山西鶴田線道路改良工事の事業費の調整を行うものです。

第10款教育費については、陵南中学校ボイラー本体改修工事請負費など1,237万4,000円を計上するほか、中学校体育・文化関係大会参加補助金15万5,000円、多田文庫図書購入基金積立金100万円を追加するのが主なものです。また、給与等の調整により給与等経費6,268万9,000円を減額するものです。

これら歳出予算に対する歳入については、地方交付税3,610万円を減額し、国県支出金2,608万4,000円などを追加し対応することとしました。

第2表債務負担行為補正については、天災融資法に伴う災害経営資金利子補給及び損失補償を行うため設定するものです。

次に、議第50号平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる一般職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費の減額、国庫補助事業等の内示に伴う事業費の調整を行うものです。その結果、764万3,000円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ12億2,595万7,000円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、地区内除雪業務委託料など1,000万円、事務費等86万4,000円を計上し、建物等地区内移転補償費1,000万円、給与等経費850万7,000円を減額するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、国庫支出金850万円、新橋橋梁工事負担金591万6,000円、県道路整備負担金1,294万1,000円を追加し、沼川広域基幹河川改修公共施設管理者負担金3,300万円、市債200万円を減額し対応することとしました。

第2表地方債補正については、市街地整備事業債の限度額を変更するものです。

次に、議第51号平成15年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる一般職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費の追加のほか、国庫補助事業の内示変更に伴う管渠建設費の追加及び事業費の精査を行うのが主なものです。その結果、330万円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ27億8,830万円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、建設総務費を310万円、特定環境保全公共下水道管渠建設費を220万円それぞれ追加し、浄化センター建設費を200万円減額するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、繰入金を100万円減額し、諸収入を430万円追加し対応することとしました。

第2表の地方債補正については、公共下水道事業債及び特定環境保全公共下水道事業債の限度額を変更するものです。

次に、議第52号平成15年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる一般職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費の調整、老人保健事業への拠出金の追加、さらには直営診療施設等整備に対する繰出金を計上するものです。その結果、915万5,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ32億4,428万7,000円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、一般管理費274万円を減額するほか、老人保健拠出金588万2,000円、病院事業会計繰出金461万3,000円を追加するのが主なものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、一般会計繰入金274万円減額し、国庫支出金1,189万5,000円を追加し対応することとしました。

次に、議第53号平成15年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる一般職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費の調整、さらには保険者機能強化特別対策事業に対応する事業費を計上するものです。その結果、484万4,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ19億8,853万9,000円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、給与等経費465万5,000円追加し、介護費用適正化特別対策備品購入費として18万9,000円を計上するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、繰入金465万5,000円、国庫支出金18万9,000円を追加し対応することとしました。

次に、議第54号平成15年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる職員の給与改定及び材料費の追加などを計上するものです。その結果、収益的収入及び支出総額で27億8,439万5,000円、資本的収入総額で6,991万3,000円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

収益的収入については、保健事業に係る国保調整交付金の内定に伴い他会計負担金に82万6,000円を追加し、収益的支出については、給与等経費2,093万1,000円減額し、材料費1,675万7,000円、経費500万円をそれぞれ追加するものです。

資本的収入については、医療機器整備事業に係る国保調整交付金の内定に伴い他会計負担金に378万7,000円を追加し、企業債50万円を減額するものです。たな卸資産購入限度額については9億2,800万円に改めるものです。

次に、議第55号平成15年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、国家公務員等の給与改定に準じる職員の給与改定及び人事異動等に伴う給与等経費を273万6,000円減額し、所要の補正を行うものです。その結果、収益的支出総額で11億6,196万5,000円とするものです。

次に、議第56号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について及び議第57号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

国家公務員等の給与改定の取り扱いに準じ、給料表、期末手当の支給割合及び扶養手当の改定等所要の改正をしようとするものであります。

以上、10議案を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御承認御可決くださるようお願い申し上げます。以上です。

## 質 疑

佐竹敬一議長 日程第14、これより質疑に入ります。

承認第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第49号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第50号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第51号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第52号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第53号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第54号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第55号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第56号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第57号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 予算特別委員会の設置

佐竹敬一議長 日程第15、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第49号については、議長を除く20人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第49号については、議長を除く20人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 委員会付託

佐竹敬一議長 日程第16、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務委員会	承認第3号、議第56号、 議第57号
文教厚生委員会	議第52号、議第53号、 議第54号
建設経済委員会	議第50号、議第51号、 議第55号
予算特別委員会	議第49号

佐竹敬一議長 この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前9時48分

---

再開 午後2時00分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 委員会審査の経過並びに結果報告

佐竹敬一議長 日程第17、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

## 総務委員長報告

佐竹敬一議長 最初に、総務委員長の報告を求めます。10番荒木総務委員長。

〔荒木春吉総務委員長 登壇〕

荒木春吉総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日11月25日午前10時11分から市議会第2会議室において、委員7名全員出席、当局より助役初め関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、承認第3号、議第56号及び議第57号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成15年度寒河江市一般会計補正予算（第3号））を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第56号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第57号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。



## 文教厚生委員長報告

佐竹敬一議長 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。8番石川文教厚生委員長。

〔石川忠義文教厚生委員長 登壇〕

石川忠義文教厚生委員長 文教厚生委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日11月25日午前10時11分から議会第4会議室において、委員7名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託なりました案件は、議第52号、議第53号、議第54号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第52号平成15年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑について申し上げます。

委員より、第9款諸支出金の償還金及び還付加算金について、対象となった人数と過去にこのようなケースがなかったかとの問いがあり、当局より、対象となったのは一般被保険者分25件、退職被保険者分3件で、12年度にも検査が実施され還付を行っておりますとの答弁がありました。

また、委員より、老人保健医療費拠出金の追加はどのような理由でこうなったのかとの問いがあり、当局より、昨年10月の改正で対象が70歳以上から75歳以上に変更になっており、これにより平成19年度までの5カ年にわたり段階的に公費負担が3割から5割になることも起因しておりますとの答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第52号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第53号平成15年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑について申し上げます。

委員より、インターネットでつなぐためのパソコン購入費とあるが、個人情報保護の問題はこれまでのフロッピーの場合と異なるのかとの問いがあり、当局より、個人情報の取り扱いとなるので、市の条例に基づく個人情報保護対策審議会に諮って実施してまいりますとの答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第53号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第54号平成15年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、議第54号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 建設経済委員長報告

佐竹敬一議長 次に、建設経済委員長の報告を求めます。11番柏倉建設経済委員長。

〔柏倉信一建設経済委員長 登壇〕

柏倉信一建設経済委員長 建設経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月25日午前10時11分から議会図書室において、委員7名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、議第50号、議第51号、議第55号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第50号平成15年度寒河江市駅前中心市街地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、駅前の工事は片側通行ではできないのかとの問いがあり、当局より、通行どめにしたのは新橋の工事という重要な交差点の場所のため、短期間に工事を終わらせたいためですとの答弁がありました。

議第50号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第51号平成15年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、工事費追加の箇所数についての問いがあり、当局より5カ所ですとの答弁がありました。

議第51号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第55号平成15年度寒河江市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、議第55号については質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で建設経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

失礼しました。訂正させていただきます。

「寒河江市水道事業特別会計」というふうに御報告しましたが、「特別」はございません。訂正させていただきます。

## 予算特別委員長報告

佐竹敬一議長 次に、予算特別委員長の報告を求めます。14番高橋予算特別委員長。

〔高橋秀治予算特別委員長 登壇〕

高橋秀治予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、本日11月25日午前9時50分から本議場において、委員20名全員出席、当局からは市長初め助役、収入役及び関係課長出席のもと開会いたしました。

本特別委員会に付託になりました案件は、議第49号平成15年度寒河江市一般会計補正予算（第4号）であります。

議第49号を議題とし、議案説明を省略して質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

一つ、次世代育成支援対策行動計画策定ニーズ調査委託料の目的、策定方法、子供プランとの整合性などについて。  
一つ、最上川ふるさと総合公園業務委託料追加の内容、冬期間の利用計画についてなどの質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

質疑を終結して、各分科会に分担付託を行い、一たん休憩をいたしました。

次に、本日11月25日午後1時40分から本議場において、委員20名全員出席、当局からは市長初め助役、収入役及び関係課長出席のもと本特別委員会を再開いたしました。

議第49号を議題とし、各分科会委員長よりそれぞれの分科会における審査の経過と結果について報告を求めた後、質疑、討論、採決に入りましたが、質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第18、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第3号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより承認第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、承認第3号は承認することに決しました。

議第49号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第49号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第49号は原案のとおり可決されました。

議第50号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第50号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第50号は原案のとおり可決されました。

議第51号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第51号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第51号は原案のとおり可決されました。

議第52号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第52号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第52号は原案のとおり可決されました。

議第53号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第53号は原案のとおり可決されました。

議第54号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

議第55号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第55号は原案のとおり可決されました。

議第56号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

議第57号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「省略」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午後2時21分

佐竹敬一議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。  
これにて平成15年第4回臨時会を閉会いたします。  
御苦労さまでございました。

寒河江市議会議長

佐 竹 敬 一

会議録署名議員

猪 倉 謙 太 郎

同

上

川 越 孝 男